

平成24年第10回

荒川区教育委員会定例会

平成24年5月25日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成24年荒川区教育委員会第10回定例会

1 日 時 平成24年5月25日 午後1時30分

2 場 所 特別会議室

3 出席委員 委 員 長 小 林 敦 子
委員長職務代理者 青 山 侖
委 員 高 野 照 夫
委 員 高 田 昭 仁
教 育 長 川 寄 祐 弘

4 出席職員 教 育 部 長 谷 嶋 弘
教育総務課長 佐 藤 泰 祥
教育施設課長 丹 雅 敏
社会教育課長 山 本 吉 毅
社会体育課長 泉 谷 清 文
指 導 室 長 武 井 勝 久
南千住図書館長 小 堀 明 美
複合施設調整担当部長 池 田 洋 子
書 記 瀬 下 清
書 記 大 谷 実
書 記 浅 沼 佳 子
書 記 湯 田 道 徳
書 記 渡 部 由 香

(1) 審議事項

第17号 公立学校教職員の処分について

(2) 報告事項

ア (仮称) 荒川二丁目複合施設の基本設計の進捗状況について

イ 平成23年度荒川区「学力向上のための調査」(第10回)実施結果について

(3) その他

○委員長 では、ただいまから荒川区教育委員会第10回定例会を開催いたします。

出席委員数の御報告を申し上げます。5名出席でございます。

会議録の署名委員は、青山委員及び川嵯委員をお願いいたします。

教育長、あいさつをお願いいたします。

○教育長 本日の審議、よろしくをお願いいたします。

○委員長 それでは、本日の議事日程に従いまして議事を進めます。

本日は審議事項が1件、報告事項が2件でございます。本日の案件のうち、「(仮称)荒川二丁目複合施設の基本設計の進捗状況について」は、総務企画部複合施設調整担当部長の池田部長に出席をお願いしております。

また、議案第17号「公立学校教職員の処分について」は、人事の案件でございます。そのため初めに皆様にお諮りいたします。議案第17号は、本日の委員会の最後に会議規則第12条の規定により会議を非公開として、事務局退席の上、審議させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、議案第17号は本日の委員会の最後に秘密会として審議いたしますので、よろしくをお願いいたします。

初めは、「(仮称)荒川二丁目複合施設の基本設計の進捗状況について」でございます。それでは、御説明をお願いいたします。

○複合施設調整担当部長 複合担当の池田でございます。よろしくをお願いいたします。本日は報告の機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、資料に沿って進めたいと思います。

昨年10月から基本設計を進めておりまして、今回、一定の方向性を報告するものでございまして、これで決定というのではなく、御意見をいただきながら、よりよい施設としていきたいと思っています。

まず資料でございますが、頭紙の下に別紙の1、別紙の2、こちらは与条件と、それから建築のボリューム等が書いてあるものでございます。

それから、別紙の3につきましては、この間、全体の断面のゾーニングを書かせていただいております。

それから、別紙の4、別紙の5、これについては必要な諸室をイメージがわかりやすいように置かせていただいた図面でございます。

それから、別紙の6につきましては、よりわかりやすいということでイラスト的なイメージを書かせていただいたのと、それから、別紙の7につきましては、先行事例の写真をこういったイ

メージも参考にしながらということで、つけさせていただきます。

ですから、全部で別紙は7枚になっております。

それでは、説明させていただきます。

まず検討経過につきましては、設計の与条件について見てきたものでございますが、別紙の1、別紙の2を見ながら、御説明したいと思います。

まず、この施設でございますけれども、荒川2丁目ということで、区役所にもそれから防災センターにも大変近い場所でございますが、敷地面積が3,800平米余、それから、ここに書いてありますが、想定建物全体の延べ床を1万平米ということで考えているところでございます。図書館といたしまして、開架が27万冊、閉架が30万冊の図書館が入ると。それから、この図書館機能のほかに文学館機能、それから子供の施設機能が入ることになっております。

別紙の2を見ていただきまして、ここの施設のボリュームでございますが、日影の関係等もございまして、今考えておりますのは、地下1階、地上5階で、北側に行くほどボリュームが小さくなる、そういった施設のボリュームを考えているところでございます。

それから施設の入り口につきましては、別紙の1を見ていただきたいと思いますが、サンパール通りから入るアプローチと、それから、あいさつ通りから入るアプローチの2カ所を考えておりまして、北側の道路から入るアプローチにつきましては、こちらの住宅地の方がうるさくなってしまってもいけませんし、主に車の方はサンパール通りからのアプローチといったところで、2カ所のアプローチを設けよう。ただ、この2カ所とも片方が裏口感覚にならないように、それぞれの顔を持たせながらということで考えているところでございます。

それから、来館者の利便性を確保しながら、路上駐車とか違法駐輪を少なくするために、駐車場については地下に、それから、駐輪場については地下と施設の周辺に置こうと思っております。

それから、ゾーニングでございます。別紙の3を御覧ください。全体の考え方、こちらにつきましては、これまでの複合施設というのは、どちらかという各フロアでその機能が分かれていまして、又はテナント貸しのような複合施設が多いのですけれども、こちらは全館が図書館であり、全館が文学館、子供施設となるような、そういったコンセプトであります「夢をはぐくみ心をつなぐ 感じる知的創造空間」を具現化する融合的な施設にしたいと考えております。

まず断面ゾーニングの3を見ますと、各階の中央部分に交流スペースのにぎわいの空間を配置いたしまして、外側に向かって比較的静かな空間になるように。また、子供の安全性を考慮しながら低層階に絵本館、児童館、それから子供の交流スペースを配置しながら、管理ゾーンを集中させて。それから、吉村先生の文学館、今は2階と3階で2階の中階段を通過して例えば3階に出た所には、3階の図書館部分の小説のところに出て、それで新たな自分の好奇心が満足するような仕掛けをつくりたいと、そういったことで考えております。

フロアの主な諸室ということで、別紙の4、別紙の5を見ていただきたいと思います。

これは現時点での必要な諸室、わかりやすいところで書いて、仮置きでございまして、まだこれからいろいろな意見をいただこうと思っておりますけれども、1階に入りまして、あいさつ通り側が言うなれば子供の、サンパール通り側が大人の空間から入ってくるような、にぎわいのある施設にしたいということです。

それから、ホールの具体的なことは後で説明させていただきますが、1階にございますホールにつきましても、近隣にムーブホールですとか、いろいろなホールがございましてけれども、こちららはかちとしたホールではなくて、可動壁でフレキシブルなホールで、ホールを使っていないときにも、ここで絵本を読めたり、そういった空間にしていきたいと思っております。

このイメージにつきましても、ここに別紙の6で用意させていただきましたのと、別紙の7を見ていただきたいのですが、例えばホールの壁面全体を本棚のようにディスプレイしたり、客席を階段状にするなどして、階段状のところを上がって行って2階に通じるとか、ホールの使用時には独立した空間になって、ここでパフォーマンスとか講演会とか、そういったものができるようなイメージでございまして。

それから親子の交流遊び場のイメージですけれども、自然と親子が本と触れ合いながら遊べる絵本館、交流スペース、それから、吉村先生の書斎の再現空間ですけれども、こちらについては、子供たちや大人もそうですけれども、実際にガラス張りになっているのではなくて、その席に座ってレプリカのような原稿も見られるといった体験型の書斎空間にしたいと思っております。

また、ワークショップルームにつきましても、近くに自然公園がございまして、例えば野外の自然公園での観察を終えた後、ここのワークショップルームに来て、わからないものについては、すぐそばにある図鑑で確認するなど、調べ学習、遊び学習も楽しめるような、そういった施設にしていきたいと思っております。

それから、1枚目の資料にお戻りいただきまして、設計の留意点ということでは、震災時の対応といたしまして、震災時には帰宅困難者や避難者の受け入れ、災害情報の発信、それから今言われています震災後の心のケアの対応などをできる施設にしたいと思っております。

また環境配慮につきましても、景観の配慮ですとか、省エネ、再エネを利用した施設で、維持管理費の縮減と長寿命な施設整備にしていきたいと考えているところでございまして。

今後のスケジュールにつきましては、今年度と来年度で設計を終わらせまして、来年度の後半に着工し、開設を28年度と、予定しているところでございまして。

また、この地域は密集市街地の整備地域でもございまして、そういった意味でも防災センターと区役所と連携しながら進めてまいりたいと思っております。

以上でございまして。雑駁ですが、よろしくお願いたします。

○委員長 ありがとうございます。ただいまの説明について質問などございますでしょうか。

○高野委員 5階の学習席ですね。これをつくるに当たって、中学生を含めた勉強の場を十分につくる方がいいのではないかとということで、これで十分かと思います。もう一つは、別紙3で、今、僕は病院の設計をやっていますが、やたら管理室が多いのですね、これは市民のためのものだから、管理室というのはなるべく小さくして開放した方がいいと思います。そこの2点です。

○複合施設調整担当部長 まず学習席につきましては、この施設全体の滞在空間も増やしたいと。それから、いろいろな多様な閲覧席を設けたいということになっていまして、部屋の的には学習席というのは5階に固まっているようなイメージですが、すべてのところに自由に本を持ち込んで、オールフリーの中で座って読みたい方、それから大きな机で学習したい方、それから個人の学習をしたい方、そういった学習席を最低でも400席は設けていきたいと、今、考えているところです。

今までの図書館というのは、どちらかというと、静かに「シーツ」というようなところが多いのですが、例えば発想の転換で、静かなところは囲い、それ以外のところは例えば机もフレキシブルに動かしながら、みんなが交流できて、そこで学習できるような、そんな席も考えているところでございます。

○高野委員 それにつきまして、まず、やはりいろいろな家庭環境がありまして、勉強したくてもなかなかできない。それを代替にならないかなということが、以前ディスカッションされたものです。ですから、ぜひそういうふうであってほしいなと思います。中学生になると、家庭の中で大人だか、子供だかわからない中間の立場で居場所がありません。そこをケアしてあげられると良いと考えます。それから、設計上の件で、こんな管理室は要らないと思いますが。

○複合施設調整担当部長 管理スペースの問題ですけれども、確かに管理室をコンパクトにということ、機能的な動線の、サービス動線をきちんと踏まえて、それで、なるべくコンパクトな中にも機動性のあるものをとを考えます。ただ、やはり図書館のバックヤードとか、それから文学館部分のバックヤードは必要になってきますので、これはきちんと押さえながら。例えば事務室も常時、ここの事務室の中に全員、勤めている職員がいるということではないので、例えば管理部門の職員については常時いますから、そこは固定席にして、あとはフリーアドレスの席にして事務室を縮小する等々、そういった視点も大変重要だと思いますので、今、高野先生から言われたことを、また、今後の検討にも生かしていきたいと思っております。

○高野委員 運用を上手にすれば、スペースはとらない方がいいと思います。ぜひ区民のために開放した方がいいと思いますので、ぜひお願いします。

○複合施設調整担当部長 はい。ありがとうございます。

○青山委員 そのホールは何席なのですか。

- 複合施設調整担当部長** 今のところ、150席ほどを考えておるところでございます。
- 青山委員** さっきの座る場所が四百数十席というのは、その150席を含めたものですか。
- 複合施設調整担当部長** 含まないということになっております。
- 青山委員** 含まないで、ということは、5階に学習支援等と書いてある、学習席と書いてあるのですけれども、これは何席ぐらいになるのですか。
- 南千住図書館長** 学習席は150席程度を目指しております。
- 青山委員** それ以外のところで座って読める場所というのは、例えば……。
- 複合施設調整担当部長** 例えば緑陰読書の……。今、ここにはちょっと落とし込めていないのですけれども、緑陰テラスの前に席を設けたり、それから各書架の間に、書架と書架の間に席を設けたり、グループ席を設けたり、ティーンズの中に設けたりと、それは適宜設けていきたいなと思っております。また、とまり木のようにといたしますか、じっくり座るのもいいでしょうし、ちょっと立ちながら立ち見できるようなものも設けていきたいといったところでございます。
- 委員長** 先ほどの高野先生の御発言についてなのですが、中学生を含めた勉強の場ということで、御発言があったかと思えます。これは非常に大切なポイントだなと私自身は思っているのです。どちらかという、大人と未就学以前の子供に重点が置かれている印象があります。やはり荒川区を考えた場合に、中学生の問題は非常に大きな課題です。彼らの居場所も含めて、これからの日本を担ってくれる、そういった世代のことを考える必要があると思ひまして、非常に重要な御発言だったかなと考えております。
- 青山委員** 私は今の話とちょっと違うのですけれども、むしろ逆に、座るスペースとか机、椅子とか学習室というものがマネジメントをきちんとなしないと、図書館の機能を損なう可能性が強いのです。要するに本を読みたくてとか勉強したくて図書館に来るのではない人が、現に今、図書館に来て、かなり機能を損なっているのです、私はむしろ慎重なのですけれども。
- それから、中学生が学習、勉強するなら、むしろ学校図書館を使えばいいわけです。一貫してこの間、荒川区は学校図書館の充実に力を入れてきたわけですし、それを生かしていくということの方を考えなければいけないのです。公共図書館の機能と中学生の学習機能とは明らか違うので、私はむしろ公共図書館というのは、中学生が来て勉強してもいい程度だと思うのです。学校図書館が機能していない場合は別なのだけれども。
- それから、もう一つ、公共図書館の歴史というのは、戦後は勉強場所が本当になかったのです。だから、公共図書館ができたころは現実に勉強場所に使われていたのです。それから、そうではないだろうと。納税者が本を読む、あるいは本を借りる場所だろうという新図書館運動というのが起きてきて、高度経済成長時代に年収が上がったこともあって、公共図書館がすごく本を買って、今度は逆に無料貸し館業みたいになってしまった。行政評価システムというのは、そのこ

る盛んになってきて、数値化だと言って、貸し出し冊数を競うと、結局、「ハリーポッター」ばかり何百冊も買うみたいな弊害が出てきたわけです。図書館は貸し本業にならない方がいいと。ということで、今回、これは交流機能とか融合とかいうコンセプトが入っているのですけれども、そちらが今の流れだと思ふのです。

だから、私は勉強場所を増やすという発想は、ちょっと違うのではないかと思います。むしろ、そうではなくて、座る場所が四百数十席もあるのだったら、そこが変なふうに使われないようにと。寝るためとか、休むためとか、多少はあってもいいのですけれども。

それから、去年はクーラーがあるから使ってくださいというようなことをやったと思うのですけれども、そういうのもあっていいと思うのですけれども、むしろ、やはり公共図書館の機能を充実する方に徹しないと、コンセプトははっきりしておかないといけないのではないかと思います。

それから、もう一つ、その場合に心配なのは、施設はいいのですけれども、これだけの大規模な施設になると、要するに公共図書館の機能でない機能を求めて人が集まると。他区からも集まるという可能性があります。そうすると、いわゆる不良行為とか、犯罪行為は当然ですけれども、あまり好ましくない行為をどう防止するかというマネジメントの方をよく考えておかないと、開放的交流機能でいくと、そちらの方で多分、負担が経営上生じると思ふのです。だから、やるなと言っているのではないですが、その場合、そちらをよく念頭に置いておいた方がいいのではないかなと私は思ふます。

○高野委員 現実に荒川区の中学生の成績が非常に悪いですね。というのは、勉強をする場、環境というものが十分でないというのを耳にし、現実に見るわけですね。そうすると、環境を何とかここで補充できないかという気持ちが僕は強いのですね。だから、そのところを上手にあんばいしなければいけないかもしれませんけれども。本当に中学生を大切にしたいと思ふ気持ちと、特に今、この前の成績がひどいものですから、そういうふうを考えました。

それから、この討議につきましては、3年ぐらい前から、中学生を大切にしようと、特に今年は、中学校の力点教育指針のようなものをみんなで話し、一応、合意は得られていると思ふますので、そういう点もぜひ総合的に考えてもらいたいですね。そうすると、図書館とは何なのだろうとなってしまいますけれどもね。

○青山委員 もし本当に中学生の勉強場所が足りないのだったら、教育委員会としては、逆に学校図書館が何時まで開いているのだというところからきちっとしないといけませんよね。

○高野委員 そうですね。そちらが基本ですね。

○青山委員 ここに来られる中学生は限られていますからね。どっちみち、ここで解決策にはならないのですね、先生のおっしゃっていることのね。

○高野委員 中学校をもう一回、図書館を見直すということですね。わかりました。

○青山委員 このところ、ちょっと学校図書館を、あまり教育委員会もチェックしていないから。七、八年前には学校に行って、教育委員会からも電話しておいてもらって、学校を訪ねるとするでしょう。そうすると、「校長室にどうぞ」と言うから、「いや、今日は、学校図書館を見せてください」と言うと、「おい、かぎ、だれが持っているんだ。かぎ、かぎ」という声が聞こえるのですね。たばこを吸うから危ないからといって、かぎを閉めていたと。そういう時代があったのですよ。荒川区ですよ。

それが今はもうはるかに変わって、特に学校図書を一挙に増やして、3年間で学校図書標準を満たすという話もあったのですけれども、学校図書標準なのだから3年かけるというのはおかしいだろうということで区の予算をもらって、一挙に満たしていただいたわけですよ。あのときにいろいろ学校図書館のあり方というのを教育委員会で盛んにやった時期があったのです。それから、文部省の指定校とかやりましたよね。ちょっとこのところ、学校図書館は教育委員会でちゃんとやっていないので、もし中学生の勉強部屋が足りないのだったら、私は学校が対応すべきだと思いますよ、基本的に。

○高野委員 小学校の方は視察も十分したし、満たされているなという印象です。実態を調べてくださって、そちらも強化するようにしてやる。それはそもそも論になってしまいますので、そのところは中学校の方の実態をきちっと調査して、もっと活用していただく方向性を教育委員会として再度見直して打ち出すということになりますね。

二つ目ですが、荒川区全体を考えると、この140という多くの集まる会場ですが、この数でいいのですか。ほかに、例えばサンパールは何人ですか。随分、入りますよね。

○教育部長 大ホールは、1, 120です。

○高野委員 そうすると、この規模でいいのかもしれませんが。そういうところも計算の上に、なっているのですか。

○複合施設調整担当部長 近隣で言いますと、ムーブホールが220ぐらい。それから、文化センターのホールがございます。また、体育館に使用できるような形では、山吹ふれあい館のホールとか、そういったいろいろなホールがあるのですけれども、今までちょっとほかのいろいろな施設を見学させて、視察させていただいたときには、複合施設の中でホール然としすぎているなど感じました。そこが単に団体で来た学校のお弁当を食べる場所だけになっていたり、何にも使っていないホール有的时候には、ちょっともったいない空間になっていたりというのも散見されたので、できればここは、もちろん使うときにはクローズドな空間になるのですけれども、何をやっているかはクローズドになっても見えるような形になって、それでなおかつ、和太鼓とかの低騒音のものは、ちょっと使えないホールだとは思っています。ただ、そうではなくて、講演会で

すとか、そういったときには可動壁が閉まり、そうではないときはオープンになって、そこで常に子供やお母さんが集う空間にしたいと考えます。

今、ちょっとホールの位置をこちらのあいさつ通り側に向けましたのは、先ほどの管理面のリスクの中で、ちょっと好ましくない方々が、こちらでゴロリと寝てしまうようなこともないようにというようなことも考えておりました。

○高野委員 こういうのを決めてしまいますと、もう既得権で苦労しているのですけれども、にっちもさっちもいかない。だから、そういう応用できるようなスペースにしておくのか、管理室にした方がいいのかどうかですよ。そういうところを、余裕を持ったようにしてほしいと思います。

○青山委員 ホールでできることが、今、講演会と言いましたけれども、ほかに何ができるホールなのですか。

○複合施設調整担当部長 例えばここでダンスパフォーマンスなどはできるぐらいにしたいとか、また大型紙芝居ですとか、もちろん、エプロンシアターのパフォーマンスとか、更には、前回、大変評判がよかったのですが、文学館で吉村昭先生の作品の朗読とシンセサイザーを合わせたようなものがあつたと聞きました。会場が南千住図書館でやると100人ぐらいしか入れなかったもので、でしたら、この複合施設でやって、お子さんを連れて、ちょっとうるさくしてしまっても、外側から見えるとか、そういった工夫をしながら実施するとか。あとは理科実験のパフォーマンスですとか、そういったものもできないかなと、そんなことを考えております。

○青山委員 映像のアーカイブなんかは。

○複合施設調整担当部長 そうですね。映像のアーカイブもぜひ。実は今、私、広報も担当しているのですけれども、広報課の16ミリのフィルムが100本ぐらい出てきて、全部で17時間ぐらいのものをDVD化しましたので。今年、区制80周年もありますので、そういった昔の狩野川台風の映像ですとか、そういうようなものもかなり出てきましたので、そういうのをちょっと皆さんに見せる機会とか……。

○青山委員 そういう荒川にゆかりのある映像の映写会とか、そういうのをやるといいと思うのです。

○複合施設調整担当部長 オート三輪やトロリーバスの映像も出てきましたので、そういったものを、今のお子さん、知らないと思うので。

○青山委員 私は、どこかの区の図書館で黒澤明の『生きる』の英語版の映写会をやるというのを都のお知らせか何かで見て、見に行ったことがありますよ。

○委員長 いいですね、英語で。

○青山委員 英語版がつくられているのですね、当時ね。

○委員長 そうですか。

○青山委員 海外でも感動を呼んでいるのですよね。

○委員長 すごいですね。

○高田委員 昭和37年に荒川の映画ができましたよね。その映画を何かに使っていますか。

○複合施設調整担当部長 いいえ。出てきたのは断片的なものがかかなりありまして、それで、いろいろなところを撮っているのですね。映写機が入ったのが昭和32年という記録がありまして、それからビデオとか、そういう媒体に変わるまでのものです。

○高田委員 それは16ミリですか。

○複合施設調整担当部長 16ミリです。16ミリフィルムで117本出てきて、全部で17時間ぐらいのものを一応全部DVDにしたのですけれども。例えば、失業対策で映していたら、けんかを始めてしまったとか、そういったものも映っていたり、靴のファッションショーですとか、そういったものがあつたりします。

○青山委員 それは相当価値があると思いますよ。

○複合施設調整担当部長 ありがとうございます。

○高田委員 すごいですよ。8ミリではなく、16ミリでしょう。

○複合施設調整担当部長 16ミリなのです。それがもう、すえたような16ミリで発見されまして……。

○高田委員 どこにあったのですか。

○複合施設調整担当部長 この区役所の庁舎の中にありました。それで今回、そういったフィルムを直してくれる会社に一昨年頼み、昨年度に全部終わりました。今年、80周年の記念DVDとしてつくってまして、10月の式典のときには、活用したいと考えております。

○教育部長 お話をちょっと戻してしまうかもしれないのですが、先ほど青山先生から御指摘いただいた、我々からしてみれば目的外利用の話なのですが、私自身が、今の南千住図書館のオープンの際のたまたま図書館長をしておりまして、やはり場所も場所だけに、だれもが自由に入れる施設であるからこそ、やはり一定、きちんと中の規律等を確保していかないと、かえって逆にだれもが自由にできない施設になってしまう。こういう特に新しい施設、最初のオープンの際が一番大事ですので、やはりそこところはきちんと我々も当然意識してやっていかなければいけないと思っています。

幸いにも今のところ南千住図書館も、そんなにひどい使われ方はしていないと思っていますので、最初のオープン時の管理次第になってくるのかなという思いでおります。

○教育長 図書館のセキュリティはちゃんとやるのでしょうか。

○複合施設調整担当部長 はい。

○教育長 小さい子がいっぱいいるので、ちゃんとセキュリティ対策をしてください。

○高田委員 セキュリティというか図面の問題で、エントランスが2つあって、ほぼ同等に扱うという話ですが、サンパール通りというのは、あまり人通りがないので、駅とか住宅に近いので、あいさつ通りの方から、みんな返却だとか来るのだろうと思うのですよね。

○青山委員 そうですね。そうかもしれない。通りが狭いですからね。

○高田委員 どちらが裏口か、どちらが表かわかりませんが、エレベーターが2基あるけれども、西側の方は管理関係のエレベーターですね。

○複合施設調整担当部長 はい。今、まさにエレベーターのことは、西側のエレベーターは管理エレベーターなのですが、こちらの東のエレベーター1基だと、ちょっと遠すぎるのではないかなというようにお話もありまして。今、もう一つ、あいさつ通りに近い方も、例えばスケルトンのエレベーターを置いて、子供たちが、エレベーターの中がどんな構造になっているのかとかそういったことも楽しめるエレベーターですとか、ちょっとそういったことも、今、考えております。

○高田委員 こちらのエレベーターも使えるのですね。

○複合施設調整担当部長 はい。こちらの今のあいさつ通りの方のエレベーターは、管理だけのエレベーターになっていますので、もうちょっと中央口に1つ何かできないかということも。

○高田委員 これは駐車場からずっと通じているエレベーターですか。

○複合施設調整担当部長 駐車場からずっと続けてしまいますと、本を全館で持ち歩きたいことがありまして、今考えられているのは、これからまたちょっとバージョンが若干進んでいまして、地下からの、1階のエントランスのところのみんなが出てくるようなところで出てきて、それで中に入って行って、全館持ち歩きというようなことも今考えているところなのです。障害者の方の動線ももちろん確保してということで、考えを進めています。

○高田委員 あと1階エントランスに入ったところに、ショップとカフェとあるけれども、これはどういうものが入る予定なのですか。

○複合施設調整担当部長 カフェは、ファミレスのようなものにはならないように、もちろん、お子さんとお母さんたち、お父さんたちが、おにぎりなどを持ってきて食べられる飲食スペースは、別に子供の方のスペースに設けて、ここは若干雰囲気の良い、ちょっと日常とは違ったほっとできるような雰囲気の良いカフェにしたいなと考えております。

○高田委員 そういところが来てくれるのですか。

○複合施設調整担当部長 それで、やはりこのコンセプトがかなりいいぞといったようなところでどうかという案と、まだちょっと先走っては言えませんが、今、女子栄養大学の方たちとも満点メニューでコラボしていますので、例えば女子栄養大学の学生さんたちがここをやってみたらどうなのかとか、例えばスターバックスがいいのではないかなという先生もいらっしゃる、

長崎市立の視察へ行ったところのレストランは、お持ち帰りもできてすごくよかったということで、そういったのを参考にしながら考えています。

○高田委員 例えばスタバだったらサンパール通りのところもオープンにして、こちらから歩いていく人が自由に買っていけるような、そういうふうにすると、少し需要が増えると、業者も来るかもしれないけれども、閉じ込められてしまったところだと来てくれないのではないですか。

○複合施設調整担当部長 そうですね。見える化をちょっとしながら工夫しなければならないと思います。現実問題として出店の可能性があるかどうかというようなことも……。

○教育長 台東区の場合、あそこは特別支援学級の卒業生がコーヒーを出しているのです。特別支援学級の手をつなぐ親の会のお母さん方がすごく喜んでいます。

○高田委員 それはそれで、またすごくいいですね。

○教育長 だから分けて、そういう場面もあれば、すごく助かるなどは思います。なかなか就職できない子どもでも生き生きとしてやっています。

○高田委員 本を借りてきて、カフェで読むことはできるのですか。

○複合施設調整担当部長 今のところの想定ですと、カフェ部分は一回出てきてからということ、借りてからというふうにはなっています。ただ、この全館の中で、ここだけ1カ所ではなくて、どこかで座ってカプチーノでも飲めるところがあった方がいいとか、そういう御意見はいただいています。

○高田委員 例えばここで買って行って、図書館の机に置いてというのは、だめなのでしょう。

○複合施設調整担当部長 それは今のところ考えていないです。

○教育長 外で読める緑の空間があるのでしょうか。

○複合施設調整担当部長 緑陰読書空間もつくっていきたいということで、工夫をしたいなと思っています。

○青山委員 区政資料だとか荒川区の歴史だとか、そういった機能はあるのですか。

○複合施設調整担当部長 そうですね。現時点では5階の方に。また、例えば公文書館みたいなものが荒川区にはないので、ふるさと文化館とのすみ分けをして、ふるさと文化館はそういった歴史的なもので公文書的なものですか。あとは、交流の視点で、例えば地域の紙媒体の情報でも何でもここに集まって、ここに行けば、尾久の方でやる安売りの情報もわかるというおもしろい取り組みですか、そういったものも考えております。

○青山委員 そういうコーナーを設けると、かなりスペースをとると思いますね。

○複合施設調整担当部長 そうですね。今、区役所の2階に情報提供コーナーがありますけれども、あれでは全然足りないのです。

○高田委員 これは大変立派な施設でお金がかかるのだけれども、人員の配置というのは各フロア

にどのくらい必要なのですか。

○**複合施設調整担当部長** これから積み上げていくところですけども、荒川図書館の建てかえが、まず一つのことになりますので、荒川図書館の機能と、それから南千住図書館で持っているシステムの関係のものは、こちらに移したいと考えています。

それと、子供ですとか大人ですとか、できればこの縦割りではなくて、フロアで管理できるようなフロアマネージャーというか、そういった方々が連携できないかとか、そんなふうなことで、あとはボランティアの方々の活用ですとか、団塊の世代の方々が何か応援団になってくださるとか、いろいろなことは考えていきたいと思っています。

それと、お金の面でございますが、これは国土交通省の社会資本整備の総合交付金の補助金ももらえることになりまして、大体、全体規模の中では10億円程度の補助が今のところの計画です。ただ、国も厳しくなっていますので、満額付くとはわからないですけども、そういった補助金確保の策も考えております。

○**委員長** 先ほどの青山先生の発言の中に交流の場ということがあったのですけれども、やはり今回の複合施設の基本的なコンセプトというのは交流の場であり、集いの場であると思うのです。今、もう書籍や雑誌をめぐる状況から考えると、本を買おうと思ったらアマゾンが非常に普及していますし、安い値段で購入できるわけです。雑誌に関してもすぐパソコンでダウンロードできるという状態の中で、公共図書館が果たすべき役割としては、集いの場であり、人々が集まる、ネットワークを形成する拠点という意味が大きいと思います。その意味で多くの世代、子供だけではなくて、中学生も高校生もまた大人もという形で集まってくるのが重要です。

○**複合施設調整担当部長** そうですね。確かに例えばショップですとか、ワークショップルームの何か仕掛けですとか、ここに行くとか何かおもしろそうなことをやっている。今まで図書館は来なかったけれどもというような中学生の層ですとか。それから、あとはやはり今後、電子図書とかいろいろなものも出てきますが、ここに集まる人そのものが情報であると、人と人との情報交換であるというようなことも考えながら、加えて、意識の中では緩やかな見守りができる、そんな施設もいいのかと考えています。

○**高野委員** 教育委員会の意見を今日は十分取り入れてもらって、すごくありがたいと思うのですが、以前ここにいらした芸術文化振興財団の友塚さんや、各方面のそういう現場の人たち、各所からご意見をいただいているのですか。

それから、もう1点。吉村昭先生のこの展示の場所は、最初、かなりこれは重きを置いてつくるように進んでいたと記憶しています。これは十分それを満足できるようになっているか。特に前の社会教育課長がおっしゃっていましたから。

その2点、要するに他部署からの、現場からの意見を聴取されているかどうかということと、

吉村先生の記念館、その2つです。

○**複合施設調整担当部長** まず一番初め、区民の方々や代表の方々の中で、この懇談会の報告書というので懇談会をつくっていただきまして、この懇談会報告書をベースといたしまして、基本計画というのをつくりました。懇談会がベースになっているこの懇談会報告書をつくった中では、やはり当時、教育次長でした友塚次長ですとか、そういった方々の意見が反映されているところでもございます。

今回、今、先生におっしゃっていただいたような各種団体でありますとか、あとは町会、それから民生委員、児童委員さんですとかPTAの会ですとか、あとは吉村昭先生の文学館の協議会の方ですとか、そういったところを、これを皮切りに御意見はちょうだいしていきたいと考えています。

○**高野委員** 今後ですね。

○**複合施設調整担当部長** 今後です。

○**高野委員** わかりました。

○**複合施設調整担当部長** それから、吉村先生の展示につきましては、社会教育課長の方から。展示の基本設計も一緒に業者を入れています。ここの設計業者だけではなくて、展示基本設計の業者もずっと吉村昭先生のものやってきた業者に入ってもらって展示設計を進めております。

○**社会教育課長** 吉村昭文学館の展示のスペースですけれども、基本的には常設展示の部分、それから、実は書斎をいただけると御遺族の方からお伺いしていますので、その書斎について先ほど説明がありましたけれども、小学生、中学生、それから大人の方も含めて、小説家気分というか、本物をいただけるのですが、レプリカ等を利用して、そういう雰囲気をかもし出して、こんなところで吉村先生は書いていたのですよというようなのをつくる形で、一つ書斎というようなところをつくっていききたいなと考えております。

それと、もう一つは、それ以外に準常設の部分と企画展示の部分ということで、大きく4つの部分がありますので、そういう意味で言えば、文学館としては再現部分が確保できておりますので、それは十分役割としてはあるのではないかと思います。

なおかつ、先ほどありました、例えば3階に常設展示の部分がございましたが、その3階の常設展示のところを出ると図書館の小説の部分に当たるような形で、そういうことでの融合も含めてやっていきたいと、今、計画を進めているところでございます。

○**青山委員** 今、日暮里図書館にあるような吉村昭作品コーナーみたいな、あの書棚はどちらの階になるのですか。

○**社会教育課長** 私どもでさまざまないたっているものがありますので、日暮里はあれで生誕の地でもございますので、一定程度残して、今、こちらでいただける部分で新たにいろいろなもの

をやっていく。ただ、物によっては、出入りはもしかしたらあります。

○**青山委員** なるほど。日暮里のコーナーは残すのですか。

○**複合施設調整担当部長** はい。

○**社会教育課長** 基本的にはそうです。

○**青山委員** それはいいと思います。

○**教育長** 日暮里が生誕地ですからね。いろいろな意見がありますので。でも、本当に吉村先生のいろいろな文学に子供たちが親しむということが一番の課題ですので、いろいろ考えていただいて、アニメ化したり、もっとわかりやすくして、子供に紹介できるような方向で、やはりいろいろ展示の方も考えていただいていますので、よろしくをお願いします。

○**高田委員** 書斎のイメージというのがあるけれども、子供たちが机の椅子に座ったりして作家気分を味わうって、どこまで許されるのですか。

○**複合施設調整担当部長** この子供たちがというのは、本当はもうちょっと違う年代層の方が多くはいると思うのですが、ぜひガラス張りで、ただ見ているだけというふうにならないようなイメージをちょっとつくりたかったのですけれども。

○**社会教育課長** この絵で言いますと、例えばこの和室の書斎の応接間でのミニ朗読会とかも可能なかなという形で、少し和室は残しておきたいと思います。ただ、実際の書斎はそんな広さがないのですけれども、そこは少し広めて、そういうこともできるように、若しくは吉村先生のものだけではなくて、例えば紙芝居であったり、ミニ読書会であったり、そういうことができるように活用したいと考えております。

○**委員長** この施設を運用していく場合に、やはりボランティアの方々の力というのが非常に大切かと思うのですね。そういう場合に、どこの部局が中心となって、そういった方々を組織するのでしょうか。

○**複合施設調整担当部長** 今現在やっているボランティアさんのお話を聞きますと、やはり図書館部分は、図書館部分の読み聞かせボランティアさんだったり、布絵本をつくってくれたりというような、そういう館ごとで活動していらっしゃる方。それから子育て部分については、町屋ですとか、「汐たま」ですとか、そういったところで子供の面倒を見ている方がジョイントするところがなかなかないので、できれば、こういった構想のイメージを皆さんに話していく中で、それも融合ができるような形になればなと思っています。そういう機会をぜひ、うちの方の、調整担当という名前もございますので、私の方で図書館等々と、各部署と連携をとってやっていきたいなと思っています。

先ほど、教育長に言っていたいただいた学習の方々とも何か考えていきたいと思っています。

○**青山委員** この吉村昭を2階と3階と両方に書斎、家屋と、それから小説のコーナーと分けると

というのは、これはあまり独立した立派な記念館をつくと、吉村昭らしくないですから、私はいいのではないかと思いますよ、こういうふうに、本はあちらにあります、これは書齋ですというのは、いいと思います。

○**教育長** そうですね。私も新渡戸稲造の記念館へ行ったら、「すみません、いつもやっていないので。開けます。」と言って開けてくれて、「久しぶりに来たな」という感じでした。新渡戸稲造、あんな有名な人でも、いつも鍵が閉まっているのですよね。そういう独立館はなかなか大変だから、そういう意味で本当にいい発想だと思います。

○**複合施設調整担当部長** 今、青山先生におっしゃっていただいたように、吉村先生自身の思いも公共の図書館の中にちょっとあったらいいなというぐらいの……。

○**青山委員** 日暮里のイメージですよ。あれを御本人は生前、すごく気に入っていましたからね。

○**複合施設調整担当部長** それで、今、庁議では話しをしたのですがけれども、津村節子先生からも吉村先生のいろいろな文庫が新しくリニューアルされ、それで印税も入ってくるので、こちらの区にも寄附をしたいというようなお申し出も、今、いただいています、具体的にどういう受け入れ方法と活用方法があるかを、税務課長も含めまして、今、検討しているところでございます。

○**教育部長** せっかくの融合施設ですので、文学館部分と図書館部分が別々にならないように、お客さんが行き来できるよう、例えば文学館で先生の作品のテーマに沿った企画展をやれば、その周辺情報を集めた本をこの文学館と図書館のつなぎ部分に特設展示するとか、そんなことで常人が行き来できるような感じでやっていきたいと、今、進めているところでございます。

○**複合施設調整担当部長** 全館テーマを各月で決めたり、そういったことでやっていけないかという、今、本当に部長がおっしゃったようなところで考えています。

○**青山委員** このイメージ図はイメージ図なのでしょうけれども、多分、何かここに映像がつくってあって、それを見ている人がいるように見えるのですけれども、そういう計画があるのですか。

○**複合施設調整担当部長** 実は今、BIMでやっています、全部、立体BIMを動かしながらやってもらっています。ですから、こちらの入り口から入って3階というような、そういったところも……。今、先生がおっしゃったように、まさにこれはBIMからとったものでございます。

○**青山委員** あと、全然違う話題なのですがけれども、駐車場付置義務はない、障害者のみだということなのですがけれども、いつか駐車場をもっとつくってくださいという意見も出ていました。当然、自動車では来ないでくださいという意見もあると思うのですがけれども、その辺は決着がきつつあるのですか。

○**複合施設調整担当部長** どういった形で、時間貸しにするのか、それとも立ち寄ることにするのかも含めまして考えていますが、今のところ地下には15台程度の駐車場は確保していきたいと考えています。それと、地下に配本の車も入ってきます。そのほかに障がい者用2台ぐらいで、

17台ぐらいは確保できるかなと思います。

ただ、やはり環境的にも歩いて来ていただいたり、区の中を回遊していただいたり、そういった意味では先ほどの社会資本の総合整備の補助金で周りの道路ですとか、あとは、こちらに歩いてくるサイン計画ですとか、そういうことも一緒に進めさせていただいてまして、歩いて楽しいまちづくりも一緒につくっていきたくと、そういったことになっております。

○青山委員 そんなところでどうでしょうか。

○教育長 最後に、聴覚、視覚の障害者の対応も考えていますよね。

○複合施設調整担当部長 はい。そうですね。この中につきましては、障がい者サービスについては2階の危なくないきちんとしたところということで、今、仮にここに廊下ということで置いていますし、あとはアクロスあらかわが近くにございますし、そういったところとのつながりですとか結びつきも、きちんと考えていきたいと思っております。

○高野委員 中の話は十分わかりました。緑地規制とかそういうことに関しての対応、外のことが書かれていないので、今のお話にあった障害者の方もいますし、外も考慮しているのですか。緑地はどのくらいの面積を占めるのですか。

○複合施設調整担当部長 ここに一応、敷地面積に占める緑地は6%以上ということがありまして、西側アプローチのあいさつ通り沿いから入っていく、このアプローチと書いてあるところが公園になる予定でございます。この公園につきましては、密集市街地の方の補助金をいただきまして、土地の確保と公園整備を進めようということで、そういったことを考えております。

○高野委員 わずか6%なのですか。

○複合施設調整担当部長 全体の敷地に占める割合は、そういうことで、公開広場は敷地の4%とか、屋上緑化は屋上有効面積の20%とか、そういうことは荒川区の市街地の整備要綱に定められています。

○高野委員 そうですか。やはり外見も必要ですし、中身もちろん充実が大切なのですが。大勢集まってくれるといいですね。

○複合施設調整担当部長 ありがとうございます。

○委員長 よろしいでしょうか。では、どうもありがとうございました。

○委員一同 ありがとうございます。

○複合施設調整担当部長 今後ともよろしく願いいたします。

○委員長 では、続きまして、「平成23年度荒川区『学力向上のための調査』（第10回）実施結果について」、説明をお願いいたします。

○指導室長 骨子でございます。「平成23年度荒川区「学力向上のための調査」の実施結果等について」、報告をさせていただきます。

内容でございます。平成23年度の調査内容について、平成14年度より区独自の学力調査を実施して参っております。平成20・21年度は、全国及び東京都の学力調査の結果を踏まえ、基礎及び活用の調査を実施いたしました。平成22年度からは、学習指導要領改訂の趣旨に沿い、活用型の調査を実施しております。

(1) 内容でございます。学習状況を把握する「学習到達度調査」と学習意欲・態度を把握する「学習意識調査」を実施いたしました。

①「学習到達度調査」については、学習指導要領改定の趣旨に沿い、基礎・基本の力を活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力などの能力を育むため、全学年において、活用型の学力調査を実施いたしました。

②「学習意識調査」については、従来どおり、学力の背景となる児童・生徒一人一人の学習意欲の傾向を調査いたしました。

(2) 「学習到達度調査」の実施方法でございます。

「活用」で、国語、算数、数学の調査を全学年ともに各教科30分で実施いたしました。

また、各学年で目指す「目標値」については教科ごとに設定し、これを達成できている児童・生徒の割合を「達成率」とし、その達成率の目標を40%以上として設定いたしました。

(3) 「学習意識調査」の実施方法といたしましては、全学年においてアンケート形式で実施いたしました。

2 実施結果の概要。詳細は冊子をつけさせていただいた内容になりますが、(1)「学習到達度調査」の結果につきまして、各教科における達成率の状況でございますが、小・中学校において、教科ごとの「達成率」は40%を超えることができたということで、目標として定められた達成値はクリアすることができました。

②学年別・教科別の達成率の状況でございますが、小学校でございます。小学校全体といたしましては、国語の達成率が52.3%、算数の達成率は49.1%となっております。

下側の小学校の各学年の表でございます。

例えば第1学年の国語の問題ですと、学習到達度調査の目標値、いわゆる100%、100点満点で81.7点を目標として据えまして、その目標を達成した児童の人数がその下にございます。100点満点、81.7点とれたものが816人。この子供たちは目標を達成している子供たちということで。受験者数が1,299名ですので、それを母数として達成率を出しまして、全体の62.8%の子供が小学校の第1学年の国語については目標値を達成しているといったようなことで、数字を出させていただいております。

各学年、各教科、そういったこと出させていただいております。

目標値につきましては、難易度によって、また学年によっても変わってきておりますので、そ

ここにあるように81.7、71.1といったようなところで、各学年で違いが出てきております。

裏面に参りまして、中学校でございます。中学校全体といたしましては、国語の達成率が48.0%、算数の達成率が50.7%となっております。同じように目標値を達成した児童数、受験者数、達成率ということで、出させていただきます。

1年の数学の……。すみません。算数と書いてしまいました。中学でございますので数学でございます。申しわけございません。達成状況は、もう若干、40%に足りない状況でございますが、それ以外については、40%は超えている状況です。

(2)の「学習意識調査」の結果でございます。1カ月当たりの読書量ということで、経年でも出させていただきます。若干でございますけれども増加、先ほどもお話がありましたように、学校図書館、整備だけではなくて内容的にも活用に取り組んでおりますので、微増でございますけれども右肩上がり、読書冊数については上がっております。

②学習時間につきましては、同じく、そこに3年間を、小・中学校別あるいは平日・休日別で書かせていただいております。各校、努力をしているところで、家庭学習の勧めといったようなことに取り組んでおります。横ばいといったような数値、大体の傾向としては、そういったことが言えるかと思えます。

(3)「学習到達度調査」と「学習意識調査」の関連性といたしましては、学習到達度の高い子供について、以下の傾向が見られました。①小学校・中学校ともに読書量が多い、②家族から早寝早起きなど、規則正しい生活をするように言われた子供の割合が高い、③単に丸暗記せずに、なぜそうなるのかをよく考える割合が高いといったような関連性が見出されております。

今後の予定といたしまして、7月中旬に区及び各学校のホームページにおいて、調査結果・分析及び改善策、学力向上マニフェスト等を掲載いたします。

また、過去に冊子「平成23年度荒川区学力向上のための調査」調査結果及び資料編を配付いたします。

報告につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

○**教育長** 結果の詳しいものは、3ページ、4ページ、5ページですね。著しく低い学校は、やはり授業規律とか、そういうことができていないです。教科書を忘れたり、授業中、立ち歩いたり、そういう極端な例のある学校については、やはり学力が定着していないという傾向はあります。中学校の2年生が大きな課題ですよね。2年がなかなか勉強していないという状況が、やはり荒川区の課題だなという感じがします。

○**委員長** すみません。ちょっと質問、よろしいでしょうか。

達成率を見ますと、国語が小学校で見ますと4年生の達成率が43.9%。これはちょっと低いのですが、これはどういった要因があると分析していらっしゃるでしょうか。

○指導室長 問題のつくり方の難しさ、あるいは目標値の設定の状況もあって、なかなか数値を比べて、学年ごとに比べたり、前年度と比較して、その要因を見つけ出せないという状況がござい
ます。

個々には、これをやりながら、この子供はこういうところができなくて、こういう活用の力の中
でも表現力が弱い、何々が弱いとかといったようなところは捉えて、各校で指導をしていると
ころでございしますが、おしなべて学年の中で、この数値でこの学年だけといったようなところの
要因が、なかなか分析が難しいといった状況が見られます。

○委員長 そうですか。それと、これは23年度ですが、前年との比較はいかがですか。

○指導室長 それも数値を出したのですが、問題が変わっていたり、問題に合わせて目標値が変わ
っていたりするものですから、例えばきれいに右肩上がりであるとか、前年度と比べて達成率が
高くなっているというようなところが、もうまちまちな数字で出てきてしまっているものではな
ら、その数字でなかなか御説明がしにくいということで、いろいろつくったのですけれども、ち
よっとそれを出さずに資料とさせていただきました。

基本的には、目標である4割を超えるといったようなところを目指してやっているのですが、
ただ議論としては、では4割を子供が超えるだけでいいのかといったような議論も出てきており
ます。

流れとしては、前は基礎・基本の部分と活用、あるいは、前は発展というような言い方をして
いて、例えば基礎・基本であれば、6割、7割はやはりできるということが目標値として設定
されていたのにプラスして、活用・発展があったのが、今は活用だけを取り出してやっているた
めに、以前であれば基礎は6割、応用は4割といったような通過率で、おおむね満足してやっ
ていたのを継承しているのですが、それでいいのかといったその辺の議論も、今年度についてはし
ていかななくてはならないと思っています。

○教育長 統一的な問題をやっていかないと、荒川区だけ独自につくった問題では、やはり他区と
比べられないので、今、検討して、よそでもやっているような同じような問題に挑戦して、やは
り全体的に東京都で何番なんだ、どうなんだということを見ていかないと。ある区では、毎年同
じ問題を出している区もあるのですよ。それは先輩が後輩に教えたりしてしまうと、全然、意義
がなくなってしまうので、そういうことを含めて、もっと標準偏差値がきちんとできるようなも
のを今年は真剣に考えてやっていこうというようなことを一応考えています。そうでないと、問
題をつくる状況の中で、荒川独自のものはいいのだけれども、荒川区は基礎はいいのだけれども、
応用に関しては問題のつくり方にいろいろ課題があって、去年の問題と今年の問題が違うでしょ
う。だから、それがよその区で同じ問題を受けているのであれば、荒川区と他区の状況はどうな
っているのかわかるので。それも区で検討してまいりたいと思います。

○**教育部長** 本来、学力をはかるべき物差しで一定の基準がなければいけないのですけれども、実際に今回の結果を見ましても、中学生の例えば1年生の数学の達成率と3年生の数学の達成率が倍ぐらい違ってしまっているのです。ということは、本来、目盛りが同じであるべき基準が、残念ながら基準となっていないという状況があって、それで、荒川区のこの達成率、大体の学年が40%を超えているのです。では、これで荒川区教育委員会は、もう一定の学力に達しているのだということでお墨つきを与えることにもなりかねないので、これと都の学力調査の結果を比較したとき、それでいいのかということを考えてみますと、区のやっている学力調査の中身そのものを、やはりもう一遍、きちんと見ていかなければいけないのかなと、非常に大きな課題だと思っています。区で独自で学力調査をやる意義についても、もう一度考えていく必要があると思っております。

○**高田委員** 3番に、この調査の関連性で以下の傾向が見られたと、3つあるでしょう。到達度の高い……。

○**高野委員** 最後のところ。

○**高田委員** この3つをやれば、学習到達度は上がるのではないですか。この関連性はどうして、ここに出ているのでしょうか。

○**教育部長** この裏面の(3)の関連性の根拠の中身ですね。

○**指導室長** クロス集計を結局、こちらの方でして、やはり到達度の高い子供に見られる傾向としては、やはり読書量が多い。あるいは、規則正しい生活をしている。よく考える内容が高いといったようなことが、意識調査と学習到達度調査にクロス集計が言えるといったようなことです。

○**高田委員** だから、これをやろうということではないのですか。

○**指導室長** おっしゃるとおりです。

○**委員長** この区でやる調査についてなのですが、例えば一人一人のお子さんについての経年変化というのか、それは難しいのですかね。

○**教育部長** 当然、区で独自でやる意味は、本来は学習のカルテをつくらうという意味ですから。

○**委員長** 最初はそうですよね。

○**教育部長** それはきちんと今のところはやってはいます。ただ、それがやはり区の中での位置づけということですので、問題の中身が基礎・基本中心だったものが、今度、活用中心になってきたところで、問題の熟度そのものがなかなか安定していない中では、ちょっと難しい点もある可能性はあります。ただ、活用の部分については、これまでどおりの内容で分析を加えて、一人一人の特徴をつかんでというような分析は行っているということはありません。

○**教育長** この学習意識調査の7ページを見ていただきますと、中学校2年生と中学校1年生で、

平日の勉強時間が中1は80.2なのに、中学校2年生になると、72.8で、中2が落ちていきますよね、勉強時間も。やはり生活習慣とか家庭習慣というのものも、学校が本当に真剣に捉えて、きちんと指導しているのかどうかということもやっていかないと、大変な状況だなという感じはします。

それから、学習の計画表とか自宅学習の習慣とか、そういう基礎・基本的な授業態度とか、そういうことを含めて、やはり抜本的にやり直していかないといけないという状況があります。

○高野委員 よろしいですか。この本の「調査結果」の18ページを見ますと、先生のおっしゃったことが全部、一目瞭然なのですね。低学年が、何の項目を見ても上位を占めて、ほとんど上位。だんだん中学生に行くに従って、棒グラフが下がってくる。そうすると、その中で「興味を持ったことを自分から進んで学習している」、こういうことに対しても少ない。宿題はきちんとやっているのです。「新しく習ったことは、何度もくり返して練習している」、これが大切なのでしょけれども、これは少ない。これを見ると、かなり特徴がはっきりしているので、各先生方はこういうことを念頭に置いて、やはり繰り返し授業ですね、これは一言で言うと。姿勢とか、そういうこともありますけれども。これはかなり物語っていると思うのです。だから、これでぜひ実施に移してもらいたいです。

○教育長 このグラフを見ていても、だんだんだんだん、中学校へ行くと下がっているという……。

○高野委員 そうですね。

○教育部長 この「調査結果 資料編」の奥の方の、一つ一つのデータを、児童・生徒の一人一人のものにして、それをまとめていく、それをカルテ化していくということは、従来どおりやっております。あとは、それをどこまで日々の授業に生かしていくかということが課題であると。

○高野委員 ぜひ生かしたいですね。

○教育長 小学校の中でも本当に成果を上げている学校があります。見ていただいたらわかりますけれども、各学習をきちんとやったり、調べ学習をきちんとやったり、毎日、学習計画表をチェックして、何時から何時まで勉強したかとか、何時から何時まで風呂に入ったとか、読書をしたかで、そういう一日の生活をきちんとチェックしている学校は、やはり伸びています。宿題を忘れたら、確実に残してやらせている学校と、そうでない学校の違いもやはり出ています。

○委員長 これを見せていただくと、「調査結果 資料編」の3、4ページで見せていただきますと、第三峡田小学校であるとか、第一日暮里小学校は、国語の達成率がかなり高くで……。

○教育部長 読書との関係がありますね。

○委員長 読書ですね。それで、こちらの方の読書との関係で見ると、10ページの方で、第三峡田小学校、やはり算数が多いですね。24.6冊ですから。非常に読書量も多いですし、12ページ、第一日暮里小学校は19.2冊。1カ月に読む平均冊数も非常に多いという、これ

は相関が非常にクリアに出ている例ですね。

○高野委員 汐入はどうか。やはり読んでいますね。

○教育長 汐入も多いですね。汐入東が多いですね。

○教育部長 高いですね。非常に高いですね。

○委員長 そうですね。

○教育長 二峡も多くなって。三峡が20、すごいですね。

○委員長 三峡が非常に頑張っていますね。

○教育長 すごく上がりましたからね。

○高野委員 やはり、その次のページの5ページの中学生、頑張してほしいですね。

○委員長 そうですね。

○高野委員 部活だ、何だとかって、逃げ場があるのですよね。難しいですね、心身ともに鍛えた子は。

○委員長 では、よろしいでしょうか。

特になければ、先ほど承認いただいたように、議案第17号「公立学校教職員の処分について」を議題としたいと思います。

会議を非公開とし、人事案件の審議を行いますので、事務局側説明者を除き、退出をお願いいたします。

〔事務局職員退室〕

〔議案第17号非公開により審議終了後、事務局職員入室〕

それでは、委員会を再開いたします。

予定しておりました事項は以上ですが、事務局より連絡事項等ございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないですか。

では、ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようですので、以上をもちまして、教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

—了—